

第2回稲毛区地域福祉計画推進協議会議事要旨

【1】開催

日 時：平成22年9月11日（土）午前10時～午後12時

場 所：稲毛保健福祉センター 3階 大会議室

出席者：委員25名（32人中）、手話通訳者2名

事務局11人（稲毛保健福祉センター長、高齢障害支援課4人、千葉市社会福祉協議会稲毛区事務所3人）地域福祉課3人（課長、係長、担当）

【2】次第

1 開会

2 委員長挨拶

3 議題（1）地域福祉計画の取組状況について
（2）次期区地域福祉計画の素案について
（3）その他

4 閉会

【3】議事の要旨及び発言要旨

議題（1）地域福祉計画の取組状況について

千葉市社会福祉協議会稲毛区事務所 高橋担当より、前回示した資料「稲毛区地域福祉計画の実践状況」に追加された事例について説明。

主な発言内容は以下のとおり。

（委 員） 稲丘地区部会の「町別対抗協議会」とあるが「町別対抗競技会」が正しい。

（委 員） 今、実践事例について説明があったが、実践した中で今後の課題が出てきたと思うが、その課題の整理というのは、ないのか。

（事務局） 当然課題は出てくるので、その課題を次の計画の活かしたり、解決に向けて話し合うというのもこの協議会の役割と考えています。課題が見つかったらそれに対して解決策を見出していこうという考えでおります。

（委 員） すでに実施している事例の中での課題を整理しながら、問題解決に向けて我々が何を準備していかなければいけないか、それが明確になっていかないと、もう一歩前に行かないのではないかという印象がある。

（委 員） 今の質問と、第四章の取り組みの中の現状と課題との関連はどうなっているのか。

（事務局） 課題を次期計画に活かすために、作業部会でも内容の検討をしています。ご質問のあったように、現状と課題というのは、現計画の中で、課題が出てくれば

それを反映させ、次期計画の中に盛り込んでいくよう考えています。

(委員) 作業部会に参加しているが、実質的に実践した中の課題やどういう状況だったかといった報告はない。なので、課題に対してどうすればよいのかというのは悩みどころで、作業部会で検討はしているが実態に即しているかということで悩んでいる。

(委員長) 最初の質問にあったように、個々の取り組みの中での課題というものもあるし前回の計画を見ての全体としての課題というものもあるように思う。今の発言のようにそれぞれの取り組みについては我々も情報がないので、そういった視点での議論はあまり出来ていない。これからの作業部会の中で可能な限り課題を収集して次の計画ではどうしたらよいか考えられればよいと思う。

(委員) 事務局が発表するより、実際に実施したところが発表するのが良い。活動計画を出すときに、どんなことが課題になったかをあげてもらおうほうがわかりやすいのでは。

(委員長) 突然で限られた時間の中ですが、今日出席されている方の中で、今挙がっている実践事例に実際に関わられて、こんな課題があったというのがあれば、この場で少し情報交換できればと思います。

(委員) 緑が丘地区、緑が丘フェスタというのがありますが、ここの地域の20あまりの町内自治会のうち、いくつかが独自におまつりをやっています。これを緑が丘全体で出来ないかということで企画したのが緑が丘フェスタです。具体的にどんなことをやるかということ、明日地域の育成委員会主催のみどりんピックが開催されますが、そこでフェスタも一緒に参加をして、地域の歴史・地域で作られている野菜を展示即売するという企画があがっていますので、お知らせします。場所は柏台小学校です、よろしければおいでください。

(委員長) ありがとうございます、他の地区でもいらっしゃいませんか。

(委員) 緑・黒砂地区部会、社協まつりの実施というところについて、申し上げたいと思います。20年に県からの助成金をいただきまして、20年度、21年度の2回実施しております。今年の11月に3回目を実施する予定です。このイベントでは、子ども達の遊び場、体操教室、エコキャップの収集活動の報告、福祉バザーの実施などです。宣伝カーを出してもらい地域中にPRをしています。

また地域からの意見収集として、アンケートを実施しています。

(委員) 町別対抗競技会について申し上げます。皆さんご存知かわかりませんが、市内で教育委員会から助成金をもらって、スポーツクラブを立ち上げているのは5ヶ所しかありません。もちろん稲毛区では、稲丘スポーツクラブだけしかありません。私の地域は町内自治会が6つでおよそ住民が3,000人です。その人達を3つのグループに分けて町別対抗を実施しています。まず就学前の子ど

も、小学校の低学年、小学校の高学年、中学生以上の大人、60歳以上の方に分けた上でさらに男女に分かれてそれぞれの競技をする。また雨天の場合は体育館できるような種目に変更して実施しています。参加した人にはたとえビリでも賞がでるようにし、皆にお土産ができるように工夫しています。どんな賞品が喜ばれるか、主催者側は毎回頭をひねっております。

(委員長) ありがとうございます。本来はこういう情報交換をおこなうのがこの場なのかもしれませんが、きりがなくなってしまうので、それぞれの課題等を紙ベースで残していければいいのかなと思います。

最後に少し触れていましたが、町内自治会への実践事例の調査はすべての町内自治会に送っているものですか。

(事務局) はい

(委員) 補足になるかもしれませんが、取り組み状況を各社会福祉協議会に調査したもののということによいですか？

(委員長) 回答をしてきたところをまとめたものです。

(委員) 調査をするとき（回答をもらうとき）に各地区の反省点や課題をお書きくださいというようにすればどうか。そうすれば取り組みの状況を把握できるのではないか。今後の調査の際に課題等を書く欄を設けてもらえれば、私どもも理解しやすいと思います。

議題（２）次期区地域福祉計画の素案について

生島副委員長から、作業部会で話われた次期計画の素案について説明。

説明後、質疑応答が行われた。主な発言内容は以下のとおり。

(委員長)すでに承認いただいている骨子をもとにたたき台を事務局に作ってもらい、中身をどのようにしていくか等を話し合ったものです。ですので、これからの話し合いの中で、項目の追加や削除は、対応できません。また計画書は1章から5章までの構成を予定しています。その中で作業部会で議論できたのは4章のみです。そしてここであげた取り組みをどうやって推進していくのかという点までは話し合えていません。ですので考えられる、実施できたら良いと思われる取り組みをあげたという形になっています。

(委員) NPO 法人という言葉がいくつかでてきますが、NPO 法人の中でも取組んでいる活動は様々なので括弧書きにして、社会福祉に理解のある NPO 法人としてはどうか。

(委員長) 現在の計画書の28、29ページに主な担い手について書かれています。ここ

に NPO 等などについて説明が載っています。ここの整理もしたほうが良いという意見も作業部会でいただいています。NPO といっても非常に多くのものがありますので、今いただいた意見も含めて、この主な担い手のところで整理することになるかと思われます。

- (委員) 実施できればいいなということでまとめたもので、どうやって推進したらいいかまでは話しあえていないということ聞きましてこの位置づけというのが分かった気がしました。いずれにせよ計画を立てそれを実行して実態を作っていくとうことで、その担い手が社会福祉協議会だったり自治会だったりとかかかっているわけだと思いますが、それと千葉市あるいは稲毛区がどういうからみになっているのか。これを実行していくために千葉市あるいは行政は何を準備をするのか、そのあたりの位置づけはどうなっているのか教えていただきたい。
- (委員長) 実施できたらいいというのは、トーンを下げすぎたかもしれないが、区の計画は位置づけを自助・共助としていて、市民が自発的に行なう取り組みでこれを強制はできない。担い手も可能性というか、やれたらいいといったものをすべて挙げました。市と区の関わりとしては、区の計画以外にも市の計画があり、区の計画が推進できるよう位置づけていくというように私は理解しています。市の計画については、事務局から説明していただきたい。
- (事務局) 市の計画の進行状況としては、計画の素案を作っているところです。今話しがありましたように、市の計画は区の計画のバックアップというか、どのようにすれば区の計画を推進できるかというところに視点をおいて、見直しをしているところです。具体的には、地域福祉の概念というか取り組みが知られていない部分もあるので、まずは知ってもらうところから始めなければいけないと考えています。地域の中で取り組みを行うためには、専門的な知識を持った方が必要となりますので、そういった方を育てていく取り組みが必要ではないかといった部分で見直しを行っています。次回の地域福祉専門分科会は10月20日に予定されていて、その中である程度の素案が固まる予定です。
- (委員) 現場にいると極めて具体的なのです。例えば住民同士ある情報を共有して活動していこうとした場合で町内のニュースをできるだけこまめに作っていこう等具体的な形があがってきますよね。じゃあそのときに何が支えになるのかというところ例えば、ニュースの作り方がよくわからないとか、実は印刷機がないとか、そういう話が出てくる。そういう場合に各地域あるいは、市民が利用できる写真ぐらいは入れられる印刷機みたいなものが設置されればおおきな力になるのではないかと思います。お金はかかりますが、そういった市の援助といったものが必要のようになってくるのではないかと思います。我々の地域で言えば、配食サービスをやっているが、一人暮らしの高齢者は増える一方で配食の対象者は増えていく。現在公民館の厨房で食事を作っているが施設が古くて、今の数以上

には作れない。厨房施設を新しいものにするという援助があれば、もう一歩も二歩も進むことが出来る、そうすると当然、市の援助が必要だし、そういうものに対して市がどのように考えていくのか。実施しようとするればそういう壁にぶつかるし、そういった意味でのからみというわけです。

(事務局) おっしゃるとおりだと思います。言い訳になってしまいますが、財政状況が非常に苦しいこともありまして、対応できていないところがありますが、そういったお気持ちがある中、福祉が成り立っているわけですから、すぐに対応ができないものもありますが、ご要望があればおっしゃっていただきたい。対応できるものについては、できるだけ対応していきたいと考えております。

(委員) わたしも作業部会に入っていたのですが、今回の見直しにあたって担い手を見直すということで、公的な部分を結構削ってあるのですが、さきほどの発言のように、それぞれの活動は行政が後ろからサポートしていないと成り立たない。そこを削ってしまうのは、どうかな？と思う部分もある。市の社協とか区の社協が担い手となる場所がもっと多くてもいいと思います。

(事務局) 担い手の考え方だと思います。社協はもちろんサポートはしていますし、担い手には変わらないが、実際に活動していただくのは地域のボランティアの方などであると思います。今回社協も公的なものという位置づけで見直しさせていただいた項目もありますし、担い手の考え方によるかと思います。他の区もそのあたりかなり苦慮しているところで、すべてカットというのは不可能なことなので、区の社協も担い手に入ってくる場所もあるし、そうでないところもあります。担い手の考え方を明確にしていかないと次の計画も出来ていかないと考えます。

(委員長) そのようなことを含めて、まだ第4章しか話し合えてないので、前段にあたるような部分については、また改めて話し合うことになるかと思います。

(委員) 具体的なことをお尋ねしたいのですが、先ほど公民館の厨房の設備が古いという話がありましたが、公民館を管轄するのは教育委員会ですね、それに地域福祉課はどのような働きかけを行うのですか

(事務局) 具体的な公民館の状況等を教育委員会の方へ伝えて、対応ができるかどうか話をするというところにまずはなろうかと思います。そのあとの具体的な内容は、その状況下によって変わってくるかと思います。

(委員) その話し合いをしますね？

(事務局) 話し合いというか、教育委員会へそういう話があったことを伝えることはできます。

(委員) 地域のこういったこと企画して推進していくには、バックがしっかりしていないと、やってる人達って不安じゃないかなと思います。先ほどの話もそうですが、自分達がどこに言いについていいのかとか、別のところへ言ってください

とか色々大変だと思います。せっかく推進協議会があるので、こういう場で細かいことをもっと出せるような状況を作っていくことも大切であると、今思いました。この場に出されたことが、次の推進協議会にしっかりと答えが出せる状況が作っていければいいのかなと思います。

(委員) 計画の位置づけというのが平成12年の6月に社会福祉法の改正によって位置づけられて、私達は携わってきているんですが、いっこうに進んでない。依然から地域のなかで協力しているが7年も経ってしまって、人材を発掘してもすべて理解してもらうには3年も5年もかかってしまう。理解したところには、その人がいなくなってしまう。助っ人隊を70代の方が引き受けてくださったけれど、スタートしようとしたら、時間がかかって高齢になりすぎたり亡くなる例もあった。また行政から補助金などのお金がでると、地域ではそのお金に頼って、そのお金を使いきることにこだわって活動する傾向があるような気がしてならない。本当に地元のためにするのなら行政も予算を一気につけてスピードアップしてやって欲しい。時間がかかって途中で委員の人が変わると、さらになかなか物事が進まなくなる。

(委員) 追加意見ですが、28, 29ページの主な担い手の書き方ですが、学校、保育園、幼稚園が主な担い手のところにあるが、見直すのであれば、もうすこし活動に参加している団体であるとかをちゃんと載せておいたほうが親切ではないかと思います。

(委員長) 担い手の部分については、作業部会での話し合いの中でも見直しをしなければいけないという意見もでていますので、作業部会の中で検討していくことになると思います

高齢障害支援課 日暮高齢支援係長より次期稲毛区地域福祉計画の第4章以外の構成とそれぞれの項目について説明。

説明後、質疑応答が行われた。主な発言内容は以下のとおり。

(委員) 市民説明会はいつおこなわれるのか、についてはこの内容ではどうですかという形で示してほしい。

(委員長) わかりました、では市民説明会について事務局から説明をお願いします。

高齢障害支援課 日暮高齢支援係長より市民説明会の実施日について、市民説明会の内容について地域福祉課より説明。

説明後、質疑応答が行われた。主な発言内容は以下のとおり。

- (委員長) 推進協の方の出席義務といったものはどうなるんでしょう。
- (事務局) 委員長には出席をお願いします。委員の方もご都合がつけば参加をお願いしたい。
- (委員長) その市民説明会に出す素案を作っていくのに、作業部会で話し合っていくということでいいですね。そのほかご質問がありますか
- (委員) 市民説明会についてですが、パンフレットはいつ配布されるのか？またルートは自治会を通じてか、社協を通じてなのか教えてほしい。
- (事務局) 告知の方法ですが、10月15日の市政だよりに掲載されます。それに併せてホームページにも掲載されます。
- (委員長) いま質問にあったチラシのようなものとか、回覧などの予定はありますか
- (事務局) 開催の案内は、今ご説明したもののみで、チラシ等の配布はございません。素案など中身についての資料は当日配布します。
- (委員) 作業部会で市民説明会に示すものを話し合うのなら、市民説明会に参加する方も作業部会に参加して欲しいと思います。あと以前に市民説明会のようなものを行ないましたよね、コミュニティセンターまつりのような中で、そういう感じではなくて、今回は事務局や委員長が一方的に説明をするような形になるのですか
- (事務局) 以前行なわれたものが、どういうものか参加していないのでわかりませんが、時間的のものもありまして、まずは具体的な計画の内容についてお話をさせていただいて、アンケート等をとらせていただくというように考えております。
- (委員長) その説明は事務局がおこなうのですか、私がするのですか
- (事務局) 最終的なものは、まだ他の区の委員長さんとも詰めていない部分がありますが、区の計画を作っていくなかで、推進協の担っている役割は大きいと考えていますので、確定ではありませんが想定としては、委員長さんに区の内容については説明していただくのが良いのではないかと考えております。
- (委員) コミュニティまつりかなにかの時には、地域の方が来やすいときにやったような気がします。芝居だてをして説明をしたと思うのですが、今回に関してはこれだけの説明のために住民の方々が、どれだけ関心を持ってここに来てくれるのかなと不安になりました。例えば何かのイベントと抱き合わせをするとか、よっぽど興味がなければ来ないと思う。一方的な説明と、市の計画があるから来てくださいというのが、市政だよりとホームページだけで、いったいどれだけの人が来てくれるのかと思う。その前に何故これをやるのかといたら、パブリックコメントはなかなか出てこない、そのためにできるだけ市民の方にこの計画を知ってもらうためにやるということですよ、どこまで有効なのかと思っています。
- (事務局) 市民説明会をする以上、できるだけ大勢の方に参加していただきたいというの

はたしかにそうです、周知の方法としては先程申し上げた通りですが正直申し上げて限界というのがあると思いますが、そもそもこの計画というのは共助といますか区民の方が自ら作っていくというもので、それが知られていない中で作られてしまうと、勝手に作られたもので自分たちは関係ないとなってしまいますので、できるだけ多くの方に参加してもらえよう、こちらも努力はしたいと思います。

(委員) 千葉テレビとかに情報を流して、稲毛区はこの日ですから是非ということも検討の中に入れていただければと思います。

(委員) 事務局は少なくとも委員長が出れば良いということでしたが、少なくとも三役の方と作業部会の方は参加してもらって、当日の様子を聞かせてもらいたい。事務局が説明して、それに委員長等が補足するという形がいいと個人的には思います。

(事務局) 市民説明会は、今作っている計画を知っていただくということですので、当然推進協の方々はその中身について知っていただいているということで考えていまして、すべての委員さんが出ていかなければいけない必然性というのはないかと考えています。作業部会についても委員さんが主体となってやっていますから、これを行政が作ったとなってしまうと「自分たちが」という主語が弱まってしまいますと感じますので、やはり区民の方がこういったものを作って、皆さん一緒にやっていきましょうという方が、やっぱり説得力があると思います。

(委員長) 委員の皆さんもぜひ参加していただきたい。それと市民説明会で出す案は、もうちょっと形になったものを説明するので、今のものとは若干違ったものになると思うので、皆さんも是非参加して聞いていただくのは意味があると思います。

(委員) なかなか住民の方に知ってもらう機会というのがないので、時間が差し迫っていますが、できればチラシ等があれば知らせやすいかなと思います。

議題(3) その他

高齢障害支援課 日暮高齢支援係長より市民説明会の日程と、推進協議会の今後のスケジュールについて説明。

その他の部分で質疑応答が行われた。主な発言内容は以下のとおり。

(委員) 広報紙の発行について説明をお願いしたい。また事務局が後ろ側に座っていて

顔が見えないので、顔の見える位置での会議をお願いしたい。

(委員長) 席の件については、委員長としてもお願いしたい。

(事務局) 通知では広報紙の発行についての議事も予定していましたが、今回議事に挙げる段階までの準備ができていなかったもので申し訳ありません。今回の議事には挙げられませんでした。予定どおり発行の予定です。

次回の区推進協議会は11月下旬に開催を予定しています。

事務局が閉会を宣し、第2回稲毛区福祉計画推進協議会は散会。